

JR岐阜駅周辺賑わい創出イベント事業委託業務仕様書

1. 目的

JR岐阜駅周辺施設連携促進協議会は、岐阜県、岐阜市、JR岐阜駅周辺施設(JR岐阜駅、アスティ岐阜、アクティブG、ハートフルスクエアG、岐阜シティ・タワー43及びじゅうろくプラザ等)の連携促進により、JR岐阜駅及びその周辺地域を一つの街として活性化することを目的として平成20年5月に設立されました。

当協議会では、JR岐阜駅周辺一帯の「賑わいの創出」、「ホスピタリティの向上」、「連携の強化」を取組みの3本柱とし、「街がつながる」を活動のキーコンセプトとして、各種事業を実施しています。

今般は、JR岐阜駅周辺施設の魅力をPRし、集客効果及び回遊性を高めるとともに、リピーターを増やすことを目的として、JR岐阜駅前において賑わいを創出するためのイベントを実施するものです。

2. 業務名

JR岐阜駅周辺賑わい創出イベント事業委託業務

3. 業務委託期間

契約締結日から令和4年3月31日までの間とする。

4. 委託事業の内容

JR岐阜駅周辺施設の魅力をPRし、集客効果及び回遊性を高めるとともに、リピーターを増やすことを目的としたイベントを次のとおり開催すること。

(1) 屋内イベントの開催

回数:3回以上(原則、土・日曜の連続で開催することとし、これを1回とカウントする)

令和4年1月以降の土・日曜を含むイベントを3回以上、天候の影響を受けにくい屋内を中心に実施すること。

<イベント内容>

子ども向け、子育て世代向けの催事内容とする。

例:屋内ステージイベント、謎解きイベント、ワークショップ、スタンプラリーなど

<実施日>

令和4年1月以降の土・日曜を含むイベントを3回以上とするが、具体的には県及び駅周辺施設等と調整のうえ決定すること。

<会場候補>

アクティブG、岐阜シティ・タワー43、ハートフルスクエアG(※音出しは原則NG。展示のみ)

(2) ポイントカードの作成

上記屋内イベント期間と合わせて、JR岐阜駅周辺施設の回遊性の向上と利用促進を目的に、ポイントカードを利用すること。

なお、ポイントカードを4万枚程度、シールを40万枚程度準備すること。

○実施イメージ

JR岐阜駅周辺施設共通のポイントカード及びシールを作成する。期間中に各施設を利用された来館者にポイントカードを配布し、施設利用ごとにポイントシールを貼付する。シールを貯めると県産品等が抽選であたる、もしくは割引等の特典が受けられる。

(3) 広報活動

各回イベント内容の詳細を案内するポスター及びイベントリーフレットを作成し、岐阜駅周辺施設へのポスターの事前掲示や、イベントリーフレットを小学校等を通じて配布するなど、イベントへの誘客を行うこと。

なお、イベント告知ポスターを20枚程度、ポイントカード利用促進ポスターを100枚程度、イベント告知リーフレットを19,000枚程度作成すること。

5. 業務実施体制

(1) 実施責任者の配置

本事業の進捗を適切に管理できる実施責任者を1名配置すること。

(2) 実施計画書等の作成

イベントの実実施計画書、運営マニュアルの作成及び業務全体のスケジュール管理を行うこと。

(3) イベントの運営管理

会場設営の実実施計画に基づく資材・機材の調達、会場の設営、案内サイン・パネルの設置、スタッフ・出展者の手配、ステージの進行管理、ごみ処理(イベント終了後の清掃含む)、出展者や一般参加者の駐車場・駐輪場への誘導や、一般参加者の会場内誘導、関係機関との調整など、イベント全体の円滑な運営管理を行うこと。

(4) イベント開催時における安全管理体制

イベントの特性に応じ、来場者の誘導及び安全確保の体制をとり、来場者等の損害に対応するためイベント保険に加入すること。

6. その他の事項

(1) 業務完了後の提出書類

本業務完了の日から起算して7日を経過した日又は令和4年3月31日までのいずれか早い日までに、成果を報告書にまとめ提出すること。(紙媒体1部)

なお、報告書は以下の内容を明確に記述し、納入すること。

- 事業の実施方法、内容
- 業務に対する評価・考察(成果のまとめ、課題)

(2) 委託業務の条件、進め方

受託者は、業務遂行に当たり、事業の実実施体制を整備するとともに、その内容、費用、スケジュール、実施場所について、JR岐阜駅周辺施設連携促進協議会(岐阜県、岐阜市、ハートフルスクエアG、アスティ岐阜、アクティブG、岐阜シティ・タワー43及びじゅうろくプラザ等)と協議・調整を行うこと。

本事業に係る広報媒体(リーフレット・ポスターなど)において、JR岐阜駅周辺施設連携促進協議会の「イベントシリーズ街がつながる」のロゴを活用すること。

(3) 業務の適正な実施に関する事項

① 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

ただし、業務を効率的に行ううえで必要と認めるときは、その一部を委託することができる。

②個人情報保護(県の規定を準用)

受託者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、岐阜県個人情報保護条例(平成10年岐阜県条例第21号)、知事が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則(平成11年岐阜県規則第8号)に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

③守秘義務

受託者は、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務委託終了後も同様とする。

④著作権の取扱い

受託者が業務を行うに当たって生じる著作権及び使用する著作物の取り扱いについては、別記による。

⑤新型コロナウイルス感染防止対策

本業務の実施の際は、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部が発出している、「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づき、適切な感染症拡大防止対策を行うこと。

⑥その他

本仕様書に明示なき事項、又は業務上疑義が発生した場合は、双方協議により業務を進めるものとする。

(4)妨害又は不当介入に対する通報義務

①契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報をしなければならない。

②暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長・変更を請求することができる。

著作権等取扱特記事項

(著作者人格権等の帰属)

- 第1 印刷製本物が著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第1号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る同法第18条から第20条までに規定する権利(以下「著作者人格権」という。)及び同法第21条から第28条までに規定する権利(以下「著作権」という。)は受託者に帰属する。
- 2 印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材が著作物に該当する場合には、当該著作物に係る著作者人格権及び著作権(著作者人格権を有しない場合にあっては、著作権)は、提供した者に帰属する。ただし、発注者又は受託者が第三者より利用許諾を得ている素材が著作物に該当する場合には、当該第三者に帰属する。

(著作権の譲渡)

- 第2 印刷製本物が著作物に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡する。
- 2 印刷製本物の作成のために受託者が提供した印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材が著作物に該当する場合には、当該著作物のうち、次に掲げるものの著作権(同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡する。
- 一 原画
 - 二 その他本業務の実施に際し制作したもの
- 3 前二項に関し、次のいずれかの者に印刷製本物及び当該印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材の著作権が帰属している場合には、受託者は、あらかじめ受託者とその者との書面による契約により当該著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を受託者に譲渡させるものとする。
- 一 受託者の従業員
 - 二 本件契約によって実施される業務の一部が再委託される場合の再委託先又はその従業員
- 4 第1項及び第2項の著作権の譲渡の対価は、契約金額に含まれるものとする。

(著作者人格権)

- 第3 受託者は、発注者に対し、印刷製本物及び当該印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材(以下「印刷製本物等」という。)が著作物に該当する場合には、著作者人格権を行使しないものとする。
- 2 発注者は、印刷製本物等が著作物に該当する場合において、当該印刷製本物等の本質的な部分を損なうことが明らかな改変をすることはできない。

(保証)

- 第4 受託者は、発注者に対し、印刷製本物等が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証するものとする。

(印刷製本物等の電子データが入った納入物の提供)

- 第5 受託者は、発注者に対し、印刷製本物等の電子データが入った納入物(JPEG形式又はAdobe Illustrator形式、及びPDF形式)を当該印刷製本物の引渡し時に引き渡すものとする。

- 2 前項の規定により引き渡された納入物の作成の対価は、契約金額に含まれるものとする。
- 3 第1項の印刷製本物等の電子データが入った納入物の所有権は、当該印刷製本物の引渡し時に発注者に移転する。